

第46回関東自治体職員サッカー選手権大会 大会要項

- 1 名称 第46回関東自治体職員サッカー選手権大会
- 2 主催 (一社) 関東サッカー協会、関東自治体職員サッカー連盟
- 3 主管 (公財) 埼玉県サッカー協会、埼玉県自治体職員サッカー連盟
- 4 後援 さいたま市、(公財) さいたま市体育協会、さいたま市サッカー協会
- 5 協賛 (株) モルテン
- 6 期日 平成30年10月27日(土)～10月30日(火)
- 7 会場 駒場運動公園 さいたま市浦和区駒場 2-1-1 TEL: 048-882-8149
堀崎公園 さいたま市見沼区堀崎町 12-1 TEL: 048-687-2237 (28日のみ)

8 出場資格

(公財) 日本サッカー協会に選手登録されている都道府県及び市町村並びに一部事務組合職員(正規職員に限る)のみをもって構成されたチーム(9で掲げる都県内のチームに限る。)であって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び関東自治体職員サッカー連盟の了承を得るものとする。

- (1) 2018年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し、会費納入済みであること。

1自治体1チームとする。従って、1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、又は各チームから選抜した選手で代表チームを編成することができる。

- (2) 1自治体で1チームを編成することが困難な場合は、あらかじめ関東自治体職員サッカー連盟に申請し、承認を得て3つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合、編成する各自治体の名称で上記(1)の手続きを経なければならない。

- (3) (公財) 日本サッカー協会に加盟登録されている他のチームに登録されている選手であっても、当該自治体職員の身分を有するものであれば、関東自治体職員サッカー連盟に申請し、承認を得て参加させることができる。

- (4) 出場資格に疑義のある場合は、あらかじめ関東自治体職員サッカー連盟の意見を求めることを要し、なお、疑義のある場合は、関東自治体職員サッカー連盟運営委員会がこれを裁定する。

9 出場チーム数

本大会は、次の都県から選出された計12チームによって行う。

東京都	2チーム	千葉県	1チーム	
山梨県	1 "	埼玉県	2 "	
栃木県	1 "	神奈川県	1 "	
茨城県	1 "	開催地	1 "	さいたま市役所
群馬県	1 "	前回優勝	1 "	藤沢市役所
計	12チーム			

10 出場チーム決定の方法

- (1) 各都県は、ノックアウト方式による予選を行い、本大会出場チームを決定する。
ただし、都合により予選を行わない都県では、協議により本年度の全国自治体職員サッカー選手権大会各都県予選の上位となったチームを本大会出場チームとすることができる。
- (2) 前回優勝及び開催地チームは、予選に参加することなく本大会に出場できるものとする。
- (3) 各都県連盟事務局は、大会出場チームを平成30年9月30日（日）までに決定するものとし、予選終了後、本大会出場チームの予選最終試合における退場者の有無等を添えて、関東自治体職員サッカー連盟事務局及び大会実行委員会事務局あてに結果報告すること。

11 競技の方法

- (1) 本要項に定める事項を除き、2018年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) ノックアウト方式により、優勝以下第3位までを決定する。
- (3) 試合時間はすべて70分とし、インターバルは10分とする。
勝敗が決定しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。準決勝戦及び決勝戦については、勝敗が決定しない場合は、20分の延長戦を行い、なお決定しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。
- (4) 選手の交代については、試合を通じて最大5名まで、あらかじめ「メンバー提出用紙」に記載された交代要員と交代することができる。なお、「メンバー提出用紙」は先発する選手及び最大7名までの交代要員の氏名・選手番号、並びに、ベンチ入りする最大5名までの役員（役員を兼ねる選手がベンチ入りするときは選手の数に含み、役員の数には含まない）の氏名を記載し、4部をマッチコーディネーションミーティングにおいて提出しなければならない。
- (5) 退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会により決定する。また、本大会中2試合にわたって主審より警告（累積2枚）を与えられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
- (6) 試合開始予定時刻の60分前に、全試合においてマッチコーディネーションミーティングを行うので、該当チームの代表者は、ユニフォーム及び（公財）日本サッカー協会発行の選手証（「メンバー提出用紙」に記載した選手全員分の電子選手証をカラー出力したもの）をカードファイルに格納し、持参のうえ出席するとともに、決定事項をチームに周知しなければならない。

12 参加申込等

- (1) 大会出場チームは、所定の大会参加申込書を2通作成し、所属都県サッカー協会の証明を受けて、1通を関東自治体職員サッカー連盟事務局あて、1通を大会実行委員会あて10月5日（金）までに必着するよう送付するとともに、同内容の参加申込書及びユニフォーム登録票の元データを大会実行委員会並びに関東連盟事務局あてに電子メール（合計のファイル容量を2MB未満とすること）により提出すること。
- (2) 選手としての登録人数は25名以下とし、役員が選手として出場する場合は、これに含まれていなければならない。
- (3) 大会参加申込書提出後の変更は認めない。

13 試合組み合わせ

関東自治体職員サッカー連盟に於いて決定する。

14 監督代表者会議

日時 平成30年10月26日(金) 午後4時30分

場所 埼玉県さいたま市浦和区仲町2-10-22

さいたま市民会館うらわ 603・605集会室(電話:048-822-7101)

15 表彰

優勝チームに優勝杯、賞状及びメダルを授与する。準優勝及び3位のチームに賞状及びメダルを授与する。

16 参加費

出場チームは参加申込みの際、参加費30,000円を下記口座に振り込むこと。

17 ユニフォーム

出場チームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に従い、正副2組の異色のユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキング、GKはフィールドプレイヤーと異色の組み合わせとする)を用意し、参加申込書及びユニフォーム登録票により大会登録すること。

なお、上記書類提出後のユニフォームの自己都合による変更は認めない。

18 帯同審判

- (1) 出場チームは大会参加申込書において審判員(3級以上)を登録し、必ず1名を同行すること。
- (2) 選手登録した者が帯同審判員を兼ねる場合は、審判の職を優先しなければならない。

19 その他

- (1) 各都県予選の最終戦において退場を命じられた選手は、本大会1回戦には出場できない。ただし、各都県サッカー協会において処分が決定された場合は、これを優先する。
- (2) 予選最終日に警告累積2枚あるいは1枚に該当する場合は、本大会への持ち越しはない。
- (3) 本大会最終戦となる試合で退場(警告2回による退場を除く)となった者は、原則、当該年度内の直近あるいは、次回の同種大会予選1回戦を出場停止とする。ただし、本大会の規律・フェアプレー委員会において処分が決定された場合は、これを優先する。
- (4) 大会に参加する選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(電子選手証をカラー出力したもの)を携行しなければならない。なお、選手写真未貼付の者は出場できない。
- (5) 大会期間中のけが、疾病及び事故等については、主催者は病院の斡旋等を行うものの、治療に関しては、チーム及び個人の責により処理するものとする。
- (6) 雷雨等の気象の変化、その他不測の事態が発生した場合は、主審と実行委員会事務局が協議の上、その後の試合運営等を決定する。

※ ホームページ掲載にあたり一部項目を省略しております。